

中小企業白書 2011年版

～震災からの復興と成長制約の克服～

全 体 概 要

平 成 23 年
中小企業庁

概 要

- 中小企業基本法第十一条に基づく年次報告書(法定白書)。
- 每年中小企業政策審議会の意見を聞いた上で、中小企業の動向に関する報告を国会に提出することが義務付けられている。
- 中小企業基本法の制定以降、2011年版で48回目の年次報告。

中小企業基本法(抄)

(年次報告等)

第十一条 政府は、毎年、国会に、中小企業の動向及び政府が中小企業に関する講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

2 政府は、毎年、中小企業政策審議会の意見を聴いて、前項の報告に係る中小企業の動向を考慮して講じようとする施策を明らかにした文書を作成し、これを国会に提出しなければならない。

第2章 東日本大震災の中小企業への影響

東日本大震災では、地震、津波、原子力発電所事故、電力供給制約等の様々な事象が生じ、これらが複合的に関連して中小企業に広範かつ甚大な影響が生じた。

○津波の影響を受けた地域には約8万社、地震の影響を受けた地域には約74万社、
原子力発電所事故の避難区域等には約8千社、東京電力管内都県には約145万社が存在。
このほか、サプライチェーンを通じた影響や消費マインドの低下による影響が全国的に拡大した。

被災地域の企業数、製造品出荷額等、商品販売額

①津波被災地域¹

企業数 (2009年)	75,098社
製造品出荷額等 (2008年)	4.4兆円
商品販売額 (2007年)	7.4兆円

③原子力発電所事故の避難区域等³

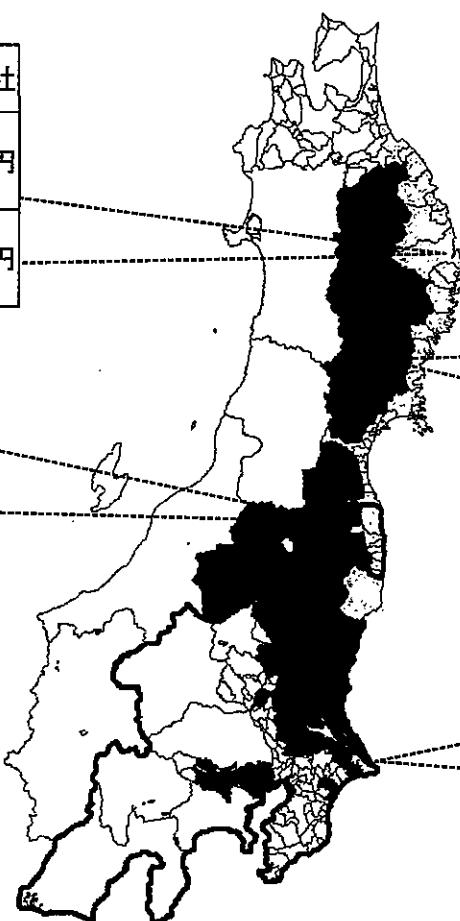
企業数 (2009年)	7,503社
製造品出荷額等 (2008年)	0.3兆円
商品販売額 (2007年)	0.3兆円

②地震被災地域²

企業数 (2009年)	742,462社
製造品出荷額等 (2008年)	35.6兆円
商品販売額 (2007年)	206.5兆円

④東京電力管内都県⁴

企業数 (2009年)	1,454,598社
製造品出荷額等 (2008年)	111.6兆円
商品販売額 (2007年)	262.9兆円



資料：経済産業省「平成21年経済センサス・基礎調査」、経済産業省「平成20年工業統計表」、「平成19年商業統計表」

(注)1.東日本大震災により、災害救助法を適用した市町村(2011年3月24日時点)のうち、国土地理院が4月18日に公表した「津波による浸水範囲の面積(概略値)について(第5報)」により、津波の浸水を受けた青森県、岩手県、宮城県、福島県の39市町村を集計した。そのうち仙台市については、宮城野区、若林区、太白区を算入した。

2.東日本大震災により、災害救助法を適用した市町村(2011年3月24日時点)のうち、国土地理院が4月18日に公表した「津波による浸水範囲の面積(概略値)について(第5報)」により、津波の浸水を受けた青森県、岩手県、宮城県、福島県の39市町村を除いた市町村及び仙台市青葉区、仙台市泉区を算入した。

3.原子力発電所事故の避難区域等を含む市町村として、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、相馬町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、東京電力、飯舘村の全域を算入した。

4.茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県を算入した。

○商工会が把握している会員企業の被災状況によると、建屋・家屋の被害は、沿岸部で全壊が約5割である一方、内陸部で一部損壊が約8割と、津波の影響を受けた沿岸部でより大きな被害が発生。

青森県、岩手県、宮城県、福島県の商工会が把握している会員企業の被災状況

会員企業数(社)	把握できた企業数(社)	会員企業の被災状況						
		被災企業数(社) 把握できた企業に占める割合(%)						
		建屋・家屋全壊	建屋・家屋半壊	建屋・家屋一部損壊	機器・設備等被害	間接被害	被害なし	
沿岸部	18,560	6,142	3,344 (54.4%)	783 (12.7%)	1,763 (28.7%)	175 (2.8%)	77 (1.3%)	0 (0.0%)
内陸部	48,596	7,566	191 (2.5%)	205 (2.7%)	6,256 (82.7%)	468 (6.2%)	446 (5.9%)	0 (0.0%)
合計	67,156	13,708	3,535	988	8,019	643	523	0

資料：全国商工会連合会からの報告を基に作成

(注) 1.2011年5月13日までに報告のあった商工会の数値を算入している。

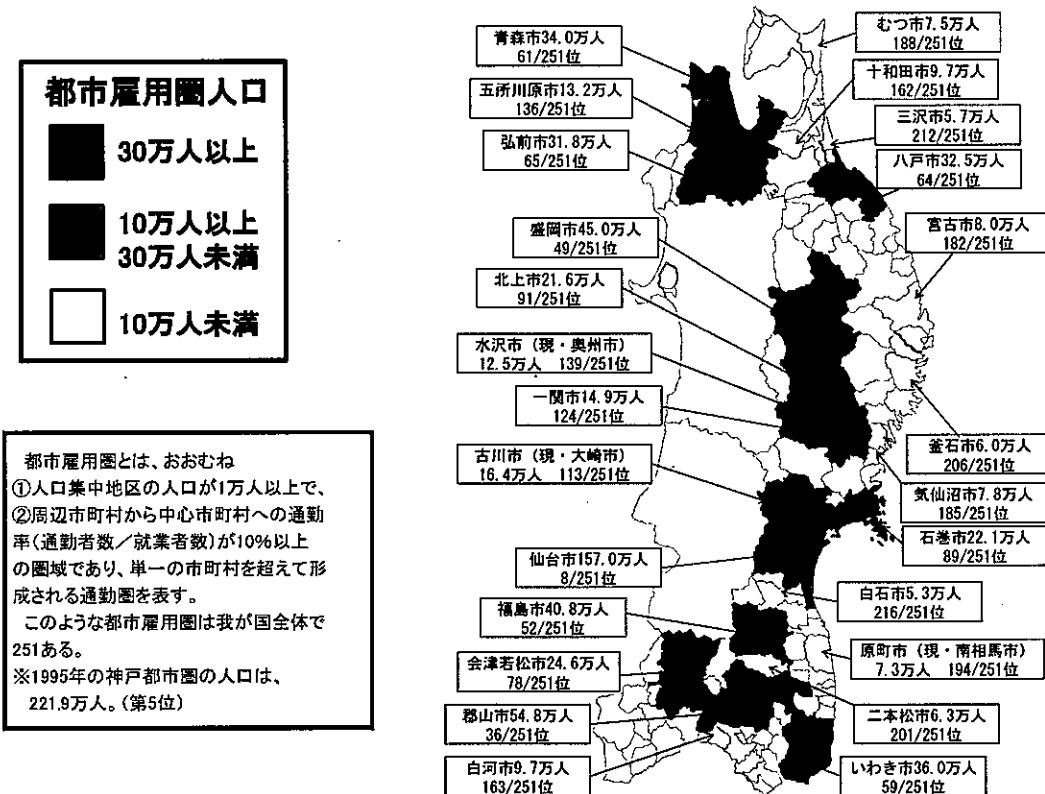
2.商工会の地区は、原則として町村の区域であることに留意する必要がある。

3.福島県沿岸部からは、原子力発電所事故の影響により、ほとんど回答が得られていない。

①津波の影響

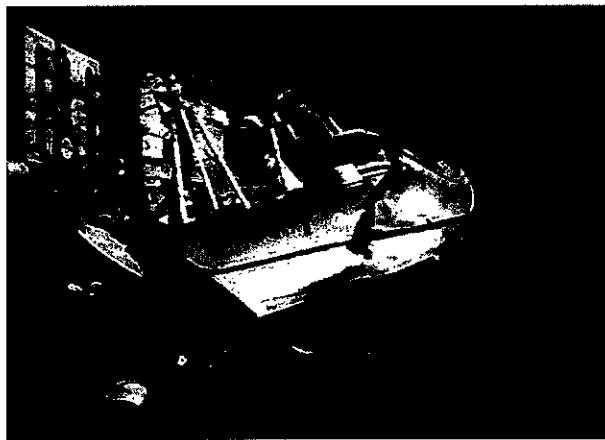
○津波により影響を受けた地域は、生活面、経済面双方から見て、小規模な都市雇用圏であるものが多いた。

青森県、岩手県、宮城県、福島県における都市雇用圏(2005年)



○これらの地域では、漁業及び漁業から派生する食品加工業等が主要産業となっているが、津波により、工場、店舗、港湾等の産業基盤や地域のコミュニティの基本的機能が壊滅的な被害を受けた。

岩手県宮古市…市街地にまで流された船舶 宮城県石巻市…がれきに埋め尽くされた商店街



【中小企業の状況】

○漁業従事者は若くて60歳くらいの高齢者であり、元々今抱えている借金を返したら廃業しようかと考えている人もいる。多くが廃業するのではないか。 [3月中旬] (宮城県中小企業団体)

○釜石にあった比較的大きい3つの商店街は、津波で壊滅。大船渡の商店街も中心部は壊滅。

[3月下旬] (岩手県商店街振興組合連合会)

○店を失った人たちが軽トラックを持ち寄って簡単な市を開催しようとしている。 [3月下旬] (宮城県中小企業団体)

②地震の影響

○津波の影響は受けていないが、地震により影響を受けた地域でも

- ①建物や設備の損壊、液状化
 - ②設備の保守・点検が専門家の不足で受けられないこと
 - ③物流の停滞により原材料の調達や商品の配送が行えないこと
- などにより、中小企業や商店街の事業活動に大きな影響が生じた。

福島県須賀川市…地震により半壊した工場



千葉県香取市…液状化により被災した製材業者の敷地



【中小企業の状況】

○仙台の工場が電気が止まって操業停止。設備も位置ずれを起こしている。

[3月中旬] (東京都大田区、プラスチック成型)

○商店街全体が品薄状態で、店は開けられるが売るものがない。

[3月下旬] (現地派遣の職員からの報告、宮城県仙台市)

○このような状況を受けて、金融支援、雇用支援の大幅な拡充を実施するとともに、事業を再開したいという要望があることから、仮設店舗、仮設工場等の整備、地域経済の核となる企業グループ支援等を進めている。

【金融支援】

①(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫による東日本大震災復興特別貸付を創設。貸付限度額の別枠化、貸付期間・据置期間の延長、金利の引下げ等を実施。震災により事務所が全壊・流失した中小企業等に対しては、利子補給により実質無利子化。

②小規模事業者向けの小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)についても、貸付限度額の別枠化、金利の引下げを実施。

③信用保証協会による東日本大震災復興緊急保証を創設。セーフティネット保証、災害関係保証とは、保証枠を別枠化。

【雇用支援】

①雇用保険失業給付で、震災による事業所の損壊等により、事業所が休止になり休業を余儀なくされた場合、従業者は、離職していくなくても、失業給付を受けられる特例措置を実施。

②雇用調整助成金で、震災の影響に伴う経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者の雇用を維持するために休業等をした場合、休業に係る手当等の負担相当額の2/3(中小企業の場合は4/5)を助成。

③被災地で新卒者向け合同就職説明会を開催するとともに、新卒者応援プロジェクトの参加企業から、被災地の新卒者等の雇用の積極的な中小企業のリストを公表。

【仮設店舗、仮設工場等の整備】

(独)中小企業基盤整備機構が仮設店舗、仮設工場等を整備し、市町村を通じて中小企業等に原則無料で貸出し。

【地域経済の核となる企業グループ支援】

産業ネットワークや雇用吸収力に着目して、「地域経済の核となる企業グループ※」に、政策資源を集中投入。

I 地域企業間の経済取引の広がりの観点から、地域にとって重要な産業のクラスター

II 雇用の規模の観点から、地域における重要な位置付けを有する中核企業とその周辺企業

III 我が国的主要産業にとって不可欠な部品供給を担うなど、地域はもとより我が国経済にとって重要なサプライチェーンを形成している企業グループ

IV 地域コミュニティにとって不可欠な機能を提供している、地域の中心的な商店街等

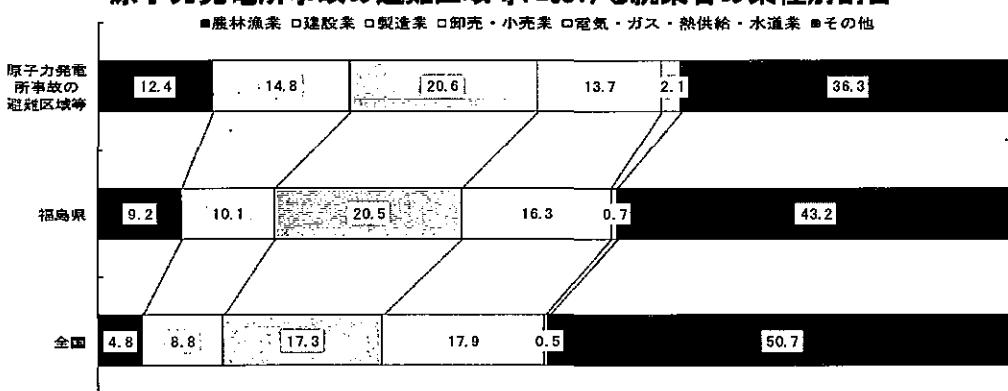
①複数の中小企業等から構成されるグループが復興事業計画を作成し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備について、国が1/2、県が1/4の補助を行う措置を導入(2011年度第1次補正予算 155億円)。

②当該補助金を活用する企業グループに対して、無利子、返済期間20年以内、据置期間5年以内等の大幅に条件を優遇した貸付制度も創設。

③原子力発電所事故の影響

- 原子力発電所事故の避難区域等では、農林漁業で約12%、建設業で約15%、製造業で約21%、電気・ガス・熱供給・水道業で約2%が働いており、全国、福島県と比較すると、これらの業種で就業する者の割合が高い傾向にある。
- また、原子力発電所事故の避難区域等では、化学部品、輸送機械部品、電子機器部品等の特定の分野において高いシェアを有する企業が存在し、当該企業の事業活動の継続が困難となり、自動車やエレクトロニクス等のサプライチェーン全体に影響が波及したとも考えられる。

原子力発電所事故の避難区域等における就業者の業種別割合



資料:総務省「平成17年国勢調査」 100%

(注)産業分類は、2002年3月改訂のものに従っており、その他は、産業大分類における、鉱業、情報通信業、運輸業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療・福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)、公務、分類不能の産業の合計である。

*原子力発電所事故の避難区域等を含む市町村として、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、墓屋村、飯館村の全域を集計した。

- 避難区域等の企業は事業の継続が著しく困難となっており、先行きの見通しも立たない状況にある。
- 避難区域等の周辺で生産された商品では、取引の停滞や取りやめが発生。国内外を問わず、旅館、ホテル等でも、風評被害が広がり、また、取引先から製品の安全性の検査、確認が求められた。

【中小企業の状況】

- 原子力発電所のある町で生業を営んでいた事業者だが、避難して何もできず無収入の状態。既往債務もあり、先が見えない状況。〔4月上旬〕（福島県中小企業団体）
- 流通業者から福島県内産の食品は不要と言われている。米も要らないと言われていると聞いている。〔3月下旬〕（福島県中小企業団体）
- 市内のホテル、旅館が軒並みキャンセルされており、大幅な従業員解雇も行われている。〔4月中旬〕（福島県中小企業団体）
- 海外の取引先からは前倒納品の要請や、放射能の安全性確認の要請が来ている。〔3月中旬〕（東京都大田区、工業用制御機器製造業）

- こうした状況を踏まえ、影響を受けた中小企業に対して、特別な金融支援、雇用支援、経営支援、風評被害への対応支援、仮払い補償の実施等を行っている。

【特別な金融支援】

警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域に事業所を有し、その移転を余儀なくされる中小企業等に対して、福島県内の移転先において事業を維持するために必要な事業資金を、(独)中小企業基盤整備機構の高度化融資スキームを活用して、20年を上限に無利子無担保で貸付。

*この他、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫による東日本大震災復興特別貸付(利子補給により実質無利子化)、信用保証協会による東日本大震災復興緊急保証が利用可能。

【雇用支援、経営支援】

福島県内で、重点分野雇用創造事業による雇用創出、経済産業省・厚生労働省・福島県による産業界への地元雇用の要請、中小企業団体等による雇用機会の創出、福島県内の企業の事業継続のための支援等を実施。

【風評被害への対応支援】

日本から製品を輸出する際、製品の放射線検査を希望する輸出事業者に対して、指定検査機関で検査を受ける場合に、検査費用を補助(2011年度第1次補正予算約7億円:補助率は中小企業9/10・大企業1/2)。

【原子力災害被災中小企業者に対する仮払い補償の実施】

- ①仮払い対象:避難区域等¹において中小企業者が被った営業損害
②仮払い金額:粗利額²(2011年3月12日～5月末日の相当分)の1/2(上限は250万円)

- ③必要書類:(1)粗利額を証する書類³
(2)避難区域等において2011年3月12日時点で事業を営んでいたことの証憑等

- ④請求受付:2011年6月1日から開始

(注)1.「一次指針」の「第3政府による避難等の指示に係る損害についてに掲げる避難区域等」。

2.粗利額(売上金額から売上原価を控除了した金額)は、過去の実績額を基に算出。

3.粗利額を証する書類が提出されない場合でも、営業実態等を照明する書類等の提出があれば、20万円の仮払いが可能。

④電力供給制約の影響

- 東京電力管内の企業数は、約145万社であり、その大半は中小企業である。
- 帝国データバンクのデータでは、管内企業数と、管内企業と直接取引を行う管外企業数を合わせると、全国の約5割を占める。特に、製造業と卸売業では、管内企業と直接取引を行う管外企業数が多く、全国的に影響が及ぶ可能性がある。

東京電力の管内企業及び管内企業と直接取引を行う管外企業数

	東京電力管内の企業数(a)	全企業に占める東京電力管内の企業割合(a)/(c)	東京電力管内企業と取引のあるそれ以外の地域の企業数(b)	全企業に占める東京電力管内企業と取引のあるそれ以外の地域の企業割合(b)/(c)	全企業数(c)
農林漁業	434	15%	313	11%	2,861
建設業	28,200	36%	4,674	6%	77,829
製造業	27,708	37%	19,936	27%	74,429
卸売業	36,498	39%	17,207	19%	92,403
小売業	12,916	29%	3,472	8%	44,280
サービス業等	53,293	42%	11,295	9%	126,170
合計	159,049	38%	56,897	14%	417,972

資料：(株)帝国データバンク「産業調査分析SPECIAL」再編加工

(注)データベースに取引情報が収録されている企業数を集計している。

- 夏期に向けて、東京電力・東北電力管内において、ピーク期間・時間帯15%の需要抑制を達成するためにも、中小企業は、更なる節電に取り組んでいく必要がある。

【夏期の電力抑制目標】

東京・東北電力管内の小口需要家の方には、2011年7月から9月の平日9時から20時までを中心、15%を目標に最大電力使用量の抑制をお願いいたします。

(参考)

大口需要家(500kW以上): 15%

小口需要家(500kW未満): 15%

家庭: 15%

夏期に向けて、電力需要を抑制するためにも、中小企業の取組を支援している。

【夏期の電力需要を抑制するための支援】

- ①業態別の節電行動計画の作成・実施のための取組例を示した「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット¹」の周知。

・工場の取組例:

生産設備の電源オフ、回転機の空転防止、電気炉、電気加熱装置の断熱強化等

・卸・小売店、飲食店、オフィスビル等の取組例:

照明の間引きや消灯の徹底、空調の温度設定の引上げや使用エリアの限定等

- ②節電の必要性、取組方法等について情報提供・協力依頼を行うための個別訪問・説明会の実施。

- ③東京中小企業家同友会「中小企業のための節電対策簡易マニュアル²」で、無料の省エネ診断³や省エネ設備の導入支援等の中小企業向け支援制度の紹介。

- ④日本商工会議所⁴、全国中小企業団体中央会⁵、全国商工会連合会⁶、全国商店街振興組合連合会⁷においても、会員企業に向けて節電の自主行動計画作成ガイドラインが作成されている。

(注)1.詳細は経済産業省ホームページを参照。

<http://www.meti.go.jp/setsuden/20110513taisaku/04.pdf>

5.詳細は全国中小企業団体中央会のホームページを参照。

<http://www.chuokai.or.jp/info/setsuden01.pdf>

2.詳細は東京中小企業家同友会のホームページを参照。

<http://www.tokyodouji.setouden.pdf>

6.詳細は全国商工会連合会のホームページを参照。

[http://www.shokokai.or.jp/top/Html/kigyo/2_104/110530全国連ガイドライン\(ver.1\).pdf](http://www.shokokai.or.jp/top/Html/kigyo/2_104/110530全国連ガイドライン(ver.1).pdf)

3.詳細は(財)省エネリギーセンターのホームページを参照。

<http://www.eccj.or.jp/shinden/index.html>

7.詳細は全国商店街振興組合連合会のホームページを参照。

http://www.syoutengai.or.jp/saigaifukkyu/setsuden_guideline.pdf

4.詳細は日本商工会議所のホームページを参照。

<http://www.jcci.or.jp/news/jcci-news/2011/0523100432.htm>

⑤その他の全国的な影響

○サプライチェーンへの影響

○被災地域における出荷額が大きく、産業に不可欠な品目を供給する企業との取引が困難になることにより、サプライチェーンに影響が及んだケースもあった。

被災地域における出荷金額上位5品目

順位	品目名	出荷額(百億円)		構成比 (%)
		被災地域	全国	
1	自動車部分品・附属品	67	2,654	2.5
2	その他の電子部品・デバイス・電子回路	33	405	8.1
3	集積回路	31	431	7.1
4	洋紙・機械すき和紙	30	208	14.4
5	自動車(二輪自動車を含む)	27	969	2.8
全品目		1,165	30,525	3.8

資料：経済産業省「平成20年工業統計表」再編加工

(注) 1. 被災地域は、青森県、岩手県、宮城県、福島県における災害救助法を適用した市町村（2011年3月24日時点）を集計した。

2. 工業統計表の商品分類表の製造品番号に基づいた品目単位での集計値である。

(株)堀尾製作所(宮城県石巻市)

部品加工や検査等の最終工程を担っていた取引先に工場の空きスペースと生産設備を無償で貸与し、廃業の危機を救うとともに、自社での通常どおりの部品製造を可能とした。

(株)岩沼精工(宮城県岩沼市)

被災後生産に不可欠な金型の洗浄を最優先し、同業者の工場へ自社の金型と従業員を送って生産を続けることで、取引先への影響を最小限に抑えた。

○消費マインドの低下による影響

○震災による消費マインドの低下により、小売業、旅館、ホテル等のサービス業を中心に影響が拡大した。

【中小企業の状況】

○3月の売上高は、前年同月比で約4割の減少。原子力発電所事故や計画停電等の影響でとても洋服を買うムードではない。 [4月上旬] (東京都中央区、婦人服卸売業)

○エコポイントが3月末までで、駆け込み需要を期待したが、地震後は全く売れなくなった。このため、当社が行う家電設置に伴う配線工事も見込みを下回った。

[4月上旬] (大阪府東大阪市、電気配線工事業)

○3月11日以降、4月末までの予約分が全部キャンセルになり、現在も新たな予約が全く入ってこない。 [4月上旬] (栃木県宇都宮市、旅館業)

○地震のあった3月11日以降、旅館・ホテルのキャンセルが相次いでいる。特に、外国人観光客のキャンセルが増えており、温泉街への影響が心配。 [3月中旬] (北海道登別商工会議所)

○こうした影響の全国的な広がりを受け、特別相談窓口を設置しており、資金繰り、雇用、税制等についての多岐にわたる相談が寄せられている。

○一刻も早い復興のために、政府として、中小企業支援に万全を期していく。